# 坂井市 社協だより

Sakaishi shakyo Information

2/27(水)支部社協正副委員長連絡会の様子(いきいきプラザ霞の郷にて)

3
March
2013年3月
Vol.42

## Topics


P2 P3 平成24年度座談会支部社協正副委員長連絡会
『支え合えるつながりづくり～支部社協活動とともに～』
P4 P5 坂井市三国希望園
就労継続支援B型事業・地域活動支援センター事業
P6 学び・高める福祉の人づくり
福祉委員レベルアップ講座、生活支援員養成講座
P7 みんなの広場


この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。

## 平成 24 年度 支部社協正副委員長連絡会

**座談会**

# 『支え合えるつながりづくり ～支部社協活動とともに～』

旧町単位で地域福祉を考える支部社協が立ち上がり、約１年を迎えました。

そこで、各支部の正副委員長にお集まりいただき、お互いの活動を振り返りながら、これからの住民福祉活動について語り合いました。

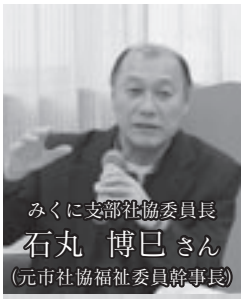
みくに支部社協委員長
石丸　博巳 さん
（元市社協福祉委員幹事長）

みくに支部社協副委員長
井上　英子 さん
（NPO きたまえ三国、民生委員）

みくに支部社協副委員長
坂本　佳宏 さん
（市商工会青年部）

まるおか支部社協委員長
山﨑　冨美恵 さん
（NPO やすらぎの家代表）

まるおか支部社協副委員長
細江　輝久 さん
（高椋公民館長）

まるおか支部社協副委員長
竹田　裕喜子 さん
（点訳楽点の会）

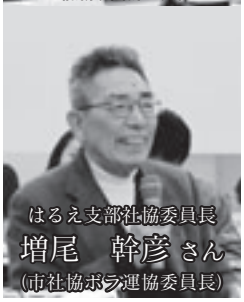
はるえ支部社協委員長
増尾　幹彦 さん
（市社協ボラ運協委員長）

### 「設立から1年を振り返って」「現在、取り組んでいること について」

**みくに支部　（石丸・井上）**

福祉委員活動とボランティア活動を福祉の両輪として、充実させていこうと取り組んでいます。

「地区ふくしの会」を作って活動をしていますが、合併して活動が停滞してきました。活発なところとそうでないところの温度差があるので、活性化が必要な地区に重点的に働きかけていこうとしています。

ボランティア連絡会に参加する団体が集まりやすくなるように、ボランティアの部屋をリニューアルしました。

**まるおか支部　（山﨑・細江）**

７つの公民館区を単位として「推進会議」を作りました。

各推進会議で地区計画を作り、支部社協に持ち上げてもらい、全体で４つの柱の実現に向かって進んでいる状態です。

地区単位で話していると、本当に身近な人たちが見えます。ボランティア活動をしている人もたくさんいます。そのつながりを強化して、ネットワークを構築することが大事ではないかなと思っています。

地域に根ざした福祉活動を推進することが一番大事だと思います。

**はるえ支部　（増尾）**

委員が所属している団体の活動を知り合うため、勉強会の要素を持った話し合いをしました。具体的な関わりはこれからだと思っています。

公民館単位にあるまち協には、何らかの形で、福祉に関する部会が必ずありますので、そこへ働きかけていこうという方針になりました。

まち協の福祉部会と地区の福祉活動の中心者である民生委員と福祉委員が一緒に集まる福祉の組織づくりを進めていきたいと思っています。

**さかい支部　（関）**

旧町時代の事業を引き継いだことと、新たにＰＲも兼ねて、街頭募金に取り組みました。委員会は、２つのテーマで進めてきました。

ボランティアの後継者がいない、福祉委員のなり手がいないなどの声があったので、「支え合える人づくり」をする。そして、その人たちが相互に連絡し合えないと活動が続いていかないので、「つながりの場づくり」に取り組んでいこうと思っています。ボランティア団体同士の活動紹介、交流会を行う計画をしています。裾野を広げていく役割も我々は持っているのではないかと考えています。

## 「これからの見守り・つながりについて」

**石丸**
まず、活動者である自分たちがふれあい、仲良くなることを主にして、何をしようかと相談してやっていくといいと思っています。

**井上**
サロンをしていて、出て来られない人をいかに引き出していくかが課題だと感じています。より身近な出やすい所でもっとやっていきたいです。みんなの元気な笑顔をたくさん見たいですね。

**坂本**
私は、福祉活動の経験はほとんどありません。ある意味それを強みに、若い世代の人たちに福祉活動の重要性、必要性を伝えてきたいと思っています。

**山﨑**
自分が、普段の気持ちでやればいいと思っています。
地域で手を挙げられない人を一人も見逃さないために、私たちは、手段としてこうして仲間づくり、人づくりをしていることを忘れてはいけないと思います。

**細江**
一番底辺部分の福祉が向上しなければ何もならないと思っています。そういった意味では、住民と密着している公民館活動と同じですね。
社協は、行政のできない部分を担う、地域の福祉活動を推進する役目です。我々支部社協は、市社協と一緒にどうやっていくか探っていくことが大事ではないのでしょうか。

**増尾**
見守り隊の仲間に、「私は、ボランティアなんてやっていない」と言われました。
このように自分で福祉活動、ボランティア活動をしていても、本人はそう思っていない、気が付いていない人が地域にかなりいらっしゃるのではないかと感じています。

**西畑**
今後、まち協の中にも、福祉活動を入れていきたい。一つずつでも取り組んでいけば広がっていくし、一人でも多くの人が関わってもらえればいいな、それを応援していきたいなと思っています。

**伊藤**
自分の活動のなかで、参加の呼びかけは関係性を知り、ひと言誘ってもらえるように声をかけることも必要だということを勉強しました。
これからもそんな方法も活かしながら、地域で活動し、支部社協にもそういう気持ちを伝えていきたいと思います。

**関**
「かたいけの」「おかげさんで」「お帰り」「ただいま」という声かけがお互いにできるような雰囲気のある隣近所にしていきたいですね。支部社協から地域、さらに身近な小さな地域という形になるといいなと思っています。

**虎尾**
福祉ニーズは、小さな地区で出てくるので、まずはそれを知ることからはじめなくてはならないのではないのでしょうか。そして、それらをまとめて支部の共通問題として反映させるというのが一番いいんじゃないかと思います。
そのためにも、ざっくばらんに相談、情報交換できる環境を作っていくことが大切だと感じています。

**長谷川**
地区に福祉ネットワークというものがあり、福祉委員としてそれを中心に活動しています。地元に対して〝自分はボランティアと思ってやっている〟それが福祉活動の基本だと思っています。未だに迷ってばかりですが、自分の身の丈に合ったことを気楽にやっていきたいですね。

## 連絡会を終えて

**前川**
社協は地域福祉を進めています。地域福祉とは、誰もが安心して幸せに暮らせる地域を作ることです。それには、より身近な小さな地域での住民参加による見守り、たすけあい活動が大事になってきます。
住民の方たちにどう意識を持っていただけるか、福祉のまちづくりにつなげていくか、その積み重ねが支部社協や社協になっていくんだなと感じました。

**三宅**
みなさんが、使命感を基に優しさと情熱で取り組んでいらっしゃるのを知って、本当に合併してよかったと感じました。それぞれのいいところを見ることができるようになったことがすごく良かったと思います。
本日、話し合っていただいたことを糧に、明日からの支部社協の活動に活かしていただければありがたいと思います。

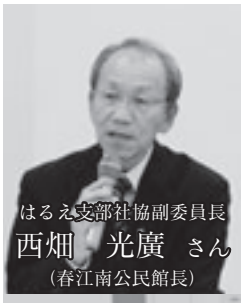
はるえ支部社協副委員長
西畑　光廣 さん
（春江南公民館長）

はるえ支部社協副委員長
伊藤　房枝 さん
（老人家庭相談員）

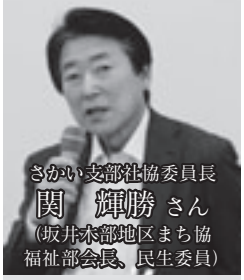
さかい支部社協委員長
関　輝勝 さん
（坂井木部地区まち協福祉部会長、民生委員）

さかい支部社協副委員長
虎尾　誠治 さん
（福祉委員）

さかい支部社協副委員長
長谷川　宏眞 さん
（福祉委員）

連絡会座長
前川　徹 さん
（市社協理事）

連絡会副座長
三宅　小百合 さん
（市社協理事）


※まち協＝まちづくり協議会の略

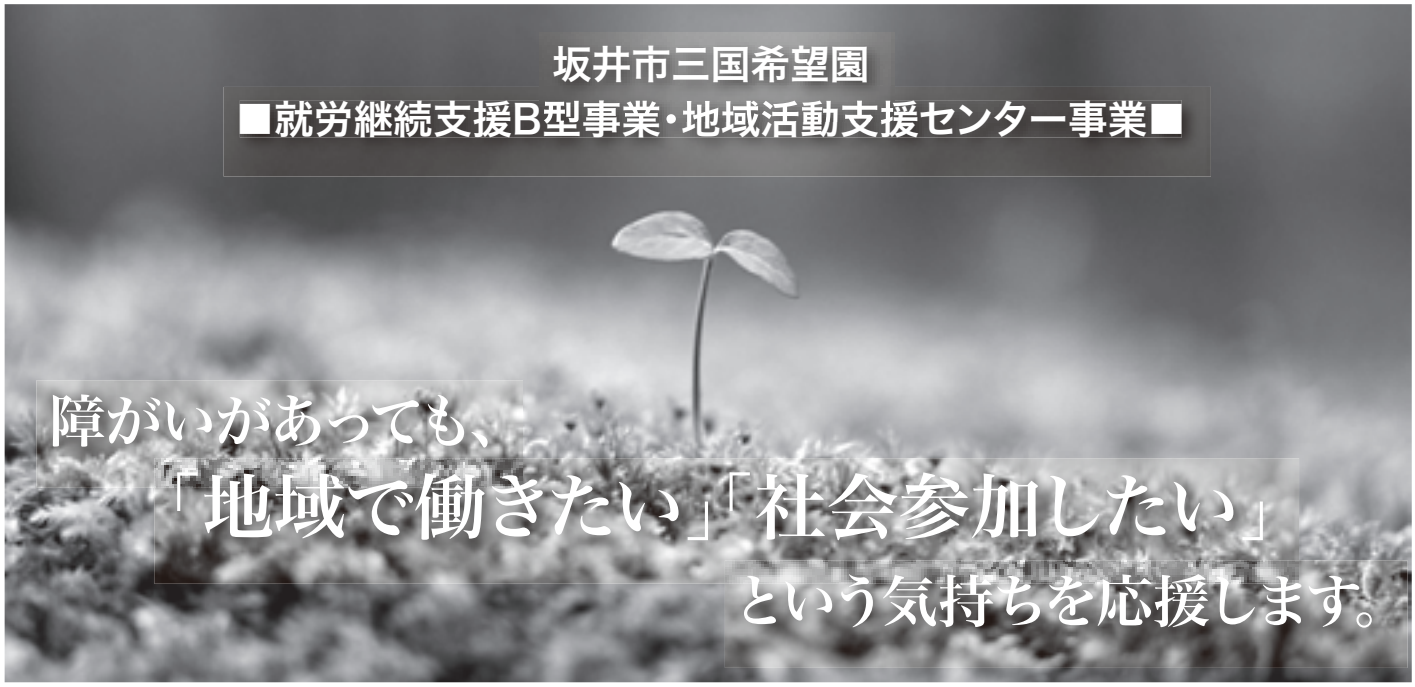

## 坂井市三国希望園
## ■就労継続支援B型事業・地域活動支援センター事業■

# 障がいがあっても、「地域で働きたい」「社会参加したい」という気持ちを応援します。

『住み慣れた地域でずっと暮らしつづけたい』誰もが“アタリマエ”のように想うこと…。障がいのある人だって“アタリマエ”のように学校を卒業して、自分のできることを活かした仕事に就いて、お給料をもらって地域で生活していきたい。三国希望園では、一人ひとりのできることを発見しながら働ける場所として、４月１日から就労継続支援Ｂ型事業をスタートします。

作業活動（家具部品の袋詰）

余暇活動（おやつ作り）

“アタリマエ”の暮らしのなかで『外出したくても外に出ることが苦手な方』『心身的な理由等で仕事を続けることが困難な方』など悩みをもつ人も少なくありません。そんな方々の地域の居場所として、余暇活動を中心に少しずつ社会参加できるようサポートしていく地域活動支援センター事業も行っています。

### 事業所内で対応されている軽作業はございませんか？

～市内事業主のみなさまへお願い～

三国希望園では、利用のみなさんが一般就労を実現するまでの間、家具部品の袋詰めなど事業所から依頼された軽作業を訓練の過程に就労で必要な能力・技能の体得を目指しています。数量や頻度も少なくやむを得ず事業所内で対応している作業でも施設にとってはちょうど良い場合もあります。対応されている作業がございましたら、ぜひ希望園までご連絡ください。

【連絡先】〒913-0045 三国町南本町 1-2-52 坂井市社協三国希望園 TEL 82-2365（担当 / 上田･奈須田）

## 一日のスケジュール

9：20　送迎
9：25　朝の体操
9：30　作業活動（余暇活動）
12：00　ランチ
13：00　作業活動（余暇活動）
15：00　掃除
15：30　送迎

9:20～
送迎バスにて希望園到着

12:00～
バランスのとれた給食ランチ

9:30～　13:00～
作業活動

-counsellingroom-

**相談室もリニューアル**

スッキリとした空間は快適で心身ともにリラックスできます。

### 『粗品などにいかがですか？』オリジナル商品のご紹介

利用者さんが心をこめてていねいに作り上げたものです。価格もリーズナブルです。

①せっけん（3個入り）
￥100円

②ふきん
￥100円

③クリアファイル
￥200円

## 障害者自立支援法による
# 福祉サービスの構成と三国希望園で取り組む事業

福祉サービスは、個人の障害程度等をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村が柔軟に実施できる「地域生活支援事業」で構成されています。さらに「障害福祉サービス」は介護の支援を受ける「介護給付」と訓練等の支援を受ける「訓練等給付」に区分されています。

| | | |
|---|---|---|
| 障害福祉サービス | 介護給付 | 居宅介護事業（ホームヘルプ） |
| | | 重度訪問介護事業 |
| | | 同行援護事業 |
| | | 行動援護事業 |
| | | 重度障害者等包括支援事業 |
| | | 児童デイサービス事業 |
| | | 短期入所事業（ショートステイ） |
| | | 療養介護事業 |
| | | 生活介護事業 |
| | | 障害者支援施設での夜間ケア等事業 |
| | | 共同生活介護（ケアホーム） |
| | 訓練等給付 | 自立訓練（機能訓練・生活訓練） |
| | | 就労移行支援 |
| | | 就労継続支援（A型・B型） |
| | | 共同生活援助（グループホーム） |
| 地域生活支援事業 | 移動支援 | |
| | 地域活動支援センター | |
| | 福祉ホーム | |

**三国希望園で取り組む事業はこの部分**

**就労継続支援事業（B型）**

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

この事業には、“雇用契約”を結び最低賃金を保障する雇用型の「A型」と契約を結ばず比較的自由に働ける“非雇用型”の「B型」があり、今回、三国希望園では「B型」に取り組みます。

**地域活動支援センター事業**

創作的活動又は生産活動の機会の提供と社会との交流等を行う施設のことを指し、三国希望園が従来から取り組んでいる事業です。

※障害者自立支援法は平成25年4月1日に改正されます。

【ご利用・お問合せ】〒913-0045三国町南本町1-2-52　坂井市社協 坂井市三国希望園 TEL 82-2365（担当/上田・奈須田）

# 学び・高める福祉の人づくり

市社協では、福祉活動の担い手づくり「さかい☆ふくし人講座」を開催し、住民が支える地域活動（＝インフォーマルサービス）による〝ふくしのまちづくり〟を推進しています。

また、活動の担い手となる地域のボランティアが活動しやすい環境を支援するために、地域福祉活動計画「かたいけのプラン」にも掲げている〝つなげる・学び高める・知らせる・つながる〟の強化項目に取り組んでいます。

## 福祉委員レベルアップ講座

2月16日（土）地域の見守り役として市社協が区に設置する福祉委員の資質向上を目的にレベルアップ講座を開催しました。

当日は、認知症・精神障害など専門とする松原病院理事長 松原六郎先生に「認知症行動の特徴と地域での支援方法について」と題してご講演いただきました。

約80名の福祉委員が参加

### ～医療、福祉、そして地域の連携が大切～

松原病院 理事長　松原 六郎 先生

介護保険法が施行されてから10年以上過ぎましたが、今後ますます高齢者が増えるなか、本番となるのはこれからです。

「国民の共同連帯の理念」に〝国民の保健医療の向上と福祉の増進を図ることを目的とする〟とあるように、医療、福祉だけでなく地域の連携（インフォーマルサービス）がなければこの制度は破たんしてしまいます。

地域のなかで高齢者を支えていくためには地域のなかにより多くの理解者、支援者が増えていくことが必要であり、制度の隙間をうめることができるのは住民の力です。

〝地域の連携〟の必要性を伝える松原先生

平成25年度

## ボランティア活動保険加入受付がはじまります

ボランティア活動中の万が一に備えて、ボランティア保険があります。補償期間は加入日翌日から翌年3月末までです。お早めにご加入ください。

**平成25年度から、保険料が変わります。**

通常活動時

基本Aプラン 300円
基本Bプラン 450円

**AとBでは補償額が異なります。**

＊その他、震災地での活動中に地震等による活動中のケガに対応する天災プランがあります。

（金額は加入者一人当たり）

申込み・問合せ
坂井市社協ボランティア･市民活動センター
（68-5070）

## 生活支援員養成講座

2月16日（土）･23日（土）生活支援員養成講座を開催しました。

各専門機関の方を講師に高齢者・障がい者の特性をはじめ生活保護制度や悪徳商法、対人援助の方法など支援に必要な知識や技術を学びました。

グループワークでは活発なご意見も

### 生活支援員

市社協では、認知症や知的・精神障がいによる判断能力が不安な方などが、住み慣れた地域で生活が送れるように福祉サービスの手続きや公共料金の支払い、日常的なお金の管理などの支援を行う「福祉サービス利用援助事業」を行っています。その支援者となる『生活支援員』は、現在、20名が登録しています。

# みんなの広場

左から内田副会長、近藤副会長、青木会長、三宅実行委員長（3/8市社協本部にて）

## あい愛まつり収益金を寄付

昨年７月に開催された『第 26 回あい愛まつり』（みくに支部社協主催）での収益金の一部を実行委員会より市社協へ指定寄付いただきました。

寄付金のご意向により三国社会福祉センター内「ボランティアの部屋」と「いきいきサロンセンターあい愛」に活用させていただきました。

ありがとうございました。

「ボランティアの部屋」をリニューアル。ぜひご利用ください。

**今年も開催!『第27回あい愛まつり』日時決定!**

と　き　平成25年６月16日（日）

ところ　三国社会福祉センターおよび三国体育館

※例年、７月第１日曜日に開催していましたが、今年は上記日程となります。

## 坂井市社協職員の募集

**～あなたの熱意と資格を社協で活かしてみませんか～**

市社協では下記の職員を募集しています。

**介護サービス**

霞の郷デイサービス（理学療法士）

①パート職員　　１　名

ホームヘルプサービス（ヘルパー）

②パート職員　　若干名

募集要件

①理学療法士および普通自動車免許の資格を有する方
②介護福祉士またはヘルパー２級以上および普通自動車免許の資格を有する方

※勤務時間についてはご相談ください。
※上記のほかデイサービスでは送迎バス添乗職員も募集します。

申込み･問合せ　市社協本部 総務課/山本（68-5070）

## ～被災地へ想いを馳せる～

平成 23 年３月 11 日東日本大震災から２年が経過しました。

県下 16 市町社協が支援にあたった岩手県陸前高田市では、瓦礫も片付き仮設商店街は人々の笑顔で少しずつ“活気”が戻りつつあるものの、まだまだ震災の爪痕は深く今後も継続した支援が必要です。

市社協では市民の皆様と一緒に、失われた尊い命と懸命に復興へ歩みつづける被災地への想いを馳せるとともに絆やつながりの大切さを分かち合うために、昨年に引き続き、いきいきプラザ霞の郷内で「3.11 希望の灯り」を点灯しました。

なお、『東日本大震災義援金』は平成26年３月31日まで受付延長されました。

まつきゆうすけ
記念品を受けとる新成人代表の松木友輔さん（右）

## 家族と感無量の成人式

１月 27 日（日）三国観光ホテルにて『あなたの成人を祝う会（市心身障害児者福祉連合会主催）』が開催されました。保護者からは「子どもが障がいを持って生まれてきたときは、医師から二十歳までは生きられないと言われました。だからこの成人式を迎えられたことが、本当に嬉しいです」と喜びの声も。

これまで成長してくれた安堵感や感謝、療育時の苦悩など見守る家族にも様々な思いが去来する心温まる成人式となりました。

# ありがとうコーナー

（１月４日～２月28日受付分）敬称略・順不同

## ご寄付

みなさまからのご寄付は、社協が実施する福祉事業に活用させていただきます。

| 寄付者 | 住　所 | 金　額 |
|---|---|---|
| 三国商業振興協同組合（みくにかにカード） | 三国町 | 4,000円 |
| 三国東部まちづくり協議会 | 三国町 | 2,511円 |
| ジェスタイーザ店（チャリティ寿司収益金） | 三国町 | 14,000円 |
| ユニー㈱ | 丸岡町 | 33,594円 |
| アルミ缶収益金 | 春江町 | 9,600円 |
| 匿名　４件 | | 30,580円 |

## お詫びと訂正

1月18日に発刊しました第41号の掲載内容に誤りがありました。お詫びとともに訂正させていただきます。

4P 賛助会員ご芳名　誤 南嶋　菊治　→　正 南嶋　菊次

5P 坂井市共同募金委員会だより（report）

誤 清水　美恵子　→　正 清水　三恵子

（１月４日～２月28日受付分）敬称略・順不同

## 賛助会員

### ～ご加入ありがとうございました～

| 寄付者 | 住　所 | 金　額 |
|---|---|---|
| 伊藤　通子 | 坂井町 | 10,000円 |
| ㈱宮本設備商会 | 三国町 | 3,000円 |
| 岩口昭三 | 三国町 | 5,000円 |
| 兵庫地区まちづくり協議会 | 坂井町 | 23,070円 |
| 児玉看板店 | 丸岡町 | 10,000円 |
| ボランティアたけだ | 丸岡町 | 5,000円 |
| ㈲あめ伊商店 | 三国町 | 2,000円 |
| 歳末もちつき実行委員会 | 坂井町 | 7,200円 |
| 匿名　５件 | | 9,000円 |
| 坂井市社会福祉協議会職員互助会 | | 45,000円 |

**賛助会員募集**

地域福祉を推進する社協の事業活動へご賛同いただける方々に賛助会員（会費1,000円～）としてご支援・ご協力をお願いします。

## 相談のご案内

| | 会場 三国社会福祉センター 82-1170 | 会場 丸岡総合福祉保健センター（いきいきプラザ霞の郷） 68-5060 | 会場 春江総合福祉センター（いちい荘） 51-4545 | 会場 坂井老人福祉センター 67-0640 |
|---|---|---|---|---|
| ４月 | 無料法律相談<br>１日(月)<br>黛　千恵子　弁護士<br>心配ごと相談<br>15日(月)<br>結婚相談<br>８日(月)・22日(月) | 無料法律相談<br>９日(火)<br>安部　剛　弁護士<br>心配ごと相談<br>23日(火)<br>結婚相談<br>15日(月) | 無料法律相談<br>17日(水)<br>八木　宏　弁護士<br>心配ごと相談<br>３日(水)<br>結婚相談<br>４日(木)・18日(木) | 無料法律相談<br>25日(木)<br>後藤　正邦　弁護士<br>心配ごと相談<br>11日(木)<br>結婚相談<br>４日(木)・18日(木) |
| ５月 | 無料法律相談<br>13日(月)<br>朝日　宏昭　弁護士<br>心配ごと相談<br>20日(月)<br>結婚相談<br>13日(月)・27日(月) | 無料法律相談<br>14日(火)<br>羽山　茂樹　弁護士<br>心配ごと相談<br>28日(火)<br>結婚相談<br>20日(月) | 無料法律相談<br>15日(水)<br>諸隈　由佳子　弁護士<br>心配ごと相談<br>１日(水)<br>結婚相談<br>２日(木)・16日(木) | 無料法律相談<br>23日(木)<br>服部　宏和　弁護士<br>心配ごと相談<br>９日(木)<br>結婚相談<br>２日(木)・16日(木) |

※４月の結婚相談は上記の他、６日（土）・20日（土）も春江中公民館で実施されます。

※５月の結婚相談は上記の他、18日（土）も春江中公民館で実施されます。

**無料法律相談**
各会場、開催日１週間前から電話予約にて受付します。※先着９名まで

**心配ごと相談**
相談員は、民生委員・児童委員の方です。

**結婚相談**
相談員は、婦人福祉協議会の方です。

各相談は、開催日の13:00～16:00です。無料法律相談は混雑が予想されますので、お一人様20分の相談時間とさせていただきます。相談予約、お問い合せは、市社協各支部（下記）まで。


社会福祉法人　坂井市社会福祉協議会

■本　　部　〒910-0224 坂井市丸岡町八ケ郷21-7-1（丸岡総合福祉保健センターいきいきプラザ霞の郷内）
TEL／68-5070　FAX／67-2950　E-mail:sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

■みくに支部　坂井市三国町中央1-6-3（三国社会福祉センター内）
TEL 82-1170　FAX 82-1593

■まるおか支部　坂井市丸岡町八ケ郷21-7-1（丸岡総合福祉保健センター内）
TEL 68-5060　FAX 67-2950

■はるえ支部　坂井市春江町江留中10-15-1（春江総合福祉センター内）
TEL 51-4545　FAX 51-6269

■さかい支部　坂井市坂井町下新庄19-1（坂井老人福祉センター内）
TEL 67-0640　FAX 67-2807


**窓口の時間**

月曜日～金曜日
（祝日・年末年始除く）
8:30～17:30

社会福祉協議会の活動もホームページにアクセス　アドレス　http://www.sakaicityshakyo.jp/

〔編集・発行〕
社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
E-mail:sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp
〒910-0224　福井県坂井市丸岡町八ケ郷21-7-1
丸岡総合福祉保健センター内（いきいきプラザ霞の郷）
TEL 0776－68－5070 FAX 0776－67－2950